

JFA 第 25 回全日本フットサル選手権大会福島県大会

募集要項

1. 名称
JFA 第 25 回全日本フットサル選手権大会福島県大会
2. 主催
一般財団法人福島県サッカー協会
3. 後援
福島民友新聞社
4. 主管
一般財団法人福島県サッカー協会フットサル委員会
5. 協力
福島県フットサル連盟
6. 日程
<開催日>
2019 年
8 月 18 日 (日) ・ 8 月 25 日 (日) ・ 9 月 16 日 (月/祝) ・ 9 月 22 日 (日) ・ 11 月 4 日 (月/祝)
上記の計 5 日間の内で開催する。
<会場>
本宮市総合体育館 本宮市高木黒作 1 Tel 0243-34-2131
小野町町民体育館 田村郡小野町大字小野新町字美売 65-1 Tel 0247-72-2518
西部第二体育館 郡山市待池台 1 - 7 Tel 024-959-4554
7. 参加資格
 - (1) 一般財団法人福島県サッカー協会を通じて、公益財団法人日本サッカー協会（以下、「JFA」とする。）に「フットサル 1 種」または「フットサル 2 種」の種別で加盟登録した単独チームであること。
 - (2) JFA に承認を受けたクラブを構成する加盟登録チームについては、「フットサル 1 種」チームは、同一クラブ内の他の加盟登録チームに所属する選手を、移籍手続きなしに参加させることができる。なお、本項の適用対象となる選手の年齢は、「フットサル 2 種」のみとし、「フットサル 1 種」年代の選手は適用対象外となる。
 - (3) 第 1 項、または第 2 項のチームに所属する 2004 年 4 月 1 日以前に生まれた選手であること。
男女の性別は問わない。
 - (3) 外国籍選手は 1 チームあたり 3 名までとする。
 - (4) 全国大会まで、選手は他のチームで参加することはできない。
 - (5) 選手および役員は、複数のチームで参加できない。
8. 大会形式
ノックアウト方式で行う。なお、3 位決定戦は行わない。
9. 競技規則
大会実施年度の JFA の「フットサル競技規則」による。
10. 競技会規定
以下の項目については、本大会で規定する。

- (1) ピッチ
40m×20mとする。
- (2) ボール
試合球：フットサル 4 号ボール
- (3) 競技者の数
競技者の数：5 名
交代要員の数：9 名以内
ピッチ上でプレーできる外国籍選手の数：2 名以内
- (4) チーム役員の数
登録された役員の中から 5 名以内
- (5) 競技者の用具
 - ① ユニフォーム：
 - (ア) フィールドプレーヤー、ゴールキーパーともに、色彩が異なり判別しやすい正副のユニフォーム（シャツ、ショーツ、ソックス）を参加申込書に記載し、各試合には正副ともに必ず携行すること。
 - (イ) チームのユニフォームのうち、シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別しうるものであること。
 - (ウ) フィールドプレーヤーとして試合に登録された選手がゴールキーパーに代わる場合、その試合でゴールキーパーが着用するシャツと同一の色彩および同一のデザインで、かつ自分自身の選手番号のついたものを着用すること。
 - (エ) シャツの前面、背面に参加申込書に登録した選手番号を付けること。ショーツにも選手番号を付けることが望ましい。選手番号は服地と明確に区別し得る色彩であり、かつ判別が容易なサイズのものでなければならない。
 - (オ) 選手番号については、1 から 99 までの整数とし、0 は認めない。
また、フィールドプレーヤーは1番をつけることができない。
必ず、本大会の参加申込書に記載された選手固有の番号を付けること。
 - (カ) ユニフォームへの広告表示については、JFA の承認を受けている場合のみこれを認める。
ただし、ユニフォーム広告表示により生じる会場等への広告掲出料等の経費は当該チームにて負担することとする。
 - (キ) その他のユニフォームに関する事項については、JFA の「ユニフォーム規程」に則る。
 - ② 靴：底が平らなもので接地面が紺色、白色もしくは無色透明の屋内用シューズのみ使用可能とする。
 - ③ ビブス：交代要員は、競技者と異なる色のビブスを用意し着用しなければならない。
なお、ビブスはチームでユニフォームと異なる色彩のものを 2 色以上準備すること。
- (6) 試合時間
40 分間（前後半各 20 分間）のプレーイングタイムとし、ハーフタイムのインターバルは 15 分間とする。
- (7) 試合の勝者を決定する方法（試合時間内で勝敗が決しない場合）
10 分間（前後半各 5 分間）の延長戦を行い、決しない場合はペナルティーキック方式により勝敗を決定する。延長戦に入る前のインターバルは 5 分間とし、ペナルティーキック方式に入る前のインターバルは 1 分間とする。

11. 懲 罰

- (1) 本大会において退場を命じられた選手は、自動的に本大会の次の 1 試合に出場できない。

- (2) 本大会期間中に警告の累積が 2 回に及んだ選手は、自動的に本大会の次の 1 試合に出場できない。
- (3) 前項により出場停止処分を受けたとき、または本大会の終了のときに警告の累積は消滅する。
- (4) 本大会終了時点で未消化となる出場停止処分は、東北大会出場チームは東北大会で、その他のチームは当該チームが出場する直近のフットサル公式試合にて消化する。ただし、警告の累積によるものを除く。
- (5) その他、本大会の懲罰に関する事項については、本大会の大会規律・フェアプレー委員会が決定する。

12. 参加申込

- (1) 1 チームあたり 26 名（選手 8 名以上 20 名以内、役員 6 名以内）を上限とする。
- (2) 参加希望チームは「予備エントリー申込書」に必要事項記載しメールにて、一般財団法人福島県サッカー協会にメール送信してください。

本エントリーは、JFA の WEB 登録システム「KICK OFF」により行う。

※ 予備エントリーが期限までに完了していないチームは本エントリーに進むことができません。

※ 一般財団法人福島県サッカー協会 事務局 メール fa07@fukushima-fa.com

- (3) 予備エントリーと本エントリーの期限

予備申込期限：2019 年 6 月 20 日（木）～ 7 月 1 日（月）まで

本エントリー期限：2019 年 7 月 4 日（木）～ 7 月 10 日（水）正午まで

- (4) 本エントリー申込締切日以降の参加申込内容の変更は認めない。

※エントリーする際、開催日に試合が必ずできることを確認のうえエントリーお願いします。

13. 選手証

チームの登録選手は、JFA の発行のする選手証（写真登録済み）を持参すること。なお、登録の確認できない場合は、試合に出場できない。

選手証とは、JFA の WEB 登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したもの、またスマートフォンや PC 等の画面に表示したものを示めす。

14. 組合せ

代表者会議で抽選を行い決定する。

15. 参加料

エントリーチーム数によって変動する場合がある。

基本参加料 15,000 円（全参加チーム納入）、チームにおける 2 試合目以降 1 試合毎に 8,000 円とする。

【振込先】東邦銀行 振込先：東邦銀行 西ノ内支店 普通 216942

福島県サッカー協会 フットサル大会 池田義人（イケダ ヨシヒト）

※基本参加料は、チーム名で下記の期日までにお振込みください。なお、振込み手数料はチーム負担でお願いいたします。振込完了期限：2019 年 7 月 19 日（金）

16. 表彰

優勝・準優勝チームには賞状と盾を授与し、3 位のチームには賞状を授与する。

なお、優勝チームは 2019 年 12 月 7 日（土）・8 日（日）に岩手県で行われる東北大会の出場権を得る。

17. 代表者会議ならびに組合せ抽選

日時 2019 年 7 月 13 日（土）15 時 30 分～

会場 磐梯熱海スポーツパーク体育館 1 F 会議室

【持参する物】

プライバシーポリシー同意書（捺印済）、登録選手全員分の選手証、ユニフォーム一式、ビブス一式、
広告掲示承認回答書（ユニフォームに広告掲載があるチームのみ）、筆記用具、上履き

18. マッチコーディネーションミーティング (MCM)

キックオフ時刻の 90 分前に運営責任者、両チーム代表者、審判員とのマッチコーディネーションミーティングを行う。
チーム代表者は必ずマッチコーディネーションミーティングに出席しなければならない。

19. 傷害補償

チームは傷害保険に加入することが望ましい。

20. 負傷対応

本大会において、一般財団法人福島県サッカー協会では一切の責任を問いません。

21. その他

(1) ピッチレベルでの飲料は水のみとし、指定した場所でのみ飲水を認める。ピッチ内での飲水は認めない。

(2) 参加チームと選手は、JFA の基本規程および付属する諸規程 (ユニフォーム規程等) を順守しなければならない。詳細については、JFA ホームページを参照すること (<http://www.jfa.jp/>) 。

その他、記載のない事項については、一般財団法人福島県サッカー協会フットサル委員会にて決定する。

(3) アリーナに入る方 (チーム役員・選手等は、体育館用シューズを着用ください。なお、靴底は平らなもので接地面が紺色、白色もしくは無職透明のもののみとします。

(4) 試合が一方のチームの責に帰すべき事由により試合開始不能または中止になった場合には、その帰責事由のあるチームは 0 対 5 またはその時点のスコアがそれ以上の得点差であれば、そのスコアで負けとする。

また、それ以降の処置については本大会の規律委員会で決定する。

(5) 大会日の第 1 試合のチームには会場設営、最終試合のチームには会場撤収をお願いします。

22. 問合せ先

大会事務局へお願いします。

【大会事務局】

一般財団法人福島県サッカー協会

担当 フットサル委員会 委員長 池田義人

〒963-0204 郡山市土瓜 1-230 柳沼ビル 1F

TEL 024-953-5626 Fax 024-953-5627

メール fa07@fukushima-fa.com